

令和7年度個人情報保護マネジメントシステム(PMS)における
コンサルティング業務に係るプロポーザルの実施について

1 業務概要

(1)業務名

個人情報保護マネジメントシステムの運用支援コンサルティング業務

(2)業務内容

- ①職員研修の実施
- ②京都府国民健康保険団体連合会設置の委員会への出席等
- ③個人情報保護マネジメントシステム関連規程等の見直し支援
- ④内部監査の助言、支援
- ⑤保健医療福祉分野のプライバシーマーク認証更新審査に向けての支援
- ⑥その他情報セキュリティに関する相談等

(3)履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4)予定価格

1,210,000円(税込)

2 担当課

京都府国民健康保険団体連合会 総務部総務課庶務係

住所 〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地 COCON 烏丸内

電話番号 075-354-9011(ガイダンス4)

メールアドレス kyosomu@kyoto-kokuho.jp

3 参加資格要件

次に掲げる者は、本業務のプロポーザルに参加することができない。

- (1)当該契約を締結する能力を有しない者
- (2)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

4 実施要領等の入手方法

本会ホームページにて掲載

5 参加表明手続・質疑応答 等

「個人情報保護マネジメントシステムの運用支援コンサルティング業務に係る実施要領」を参照

6 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

7 契約に関する基本事項

本会と本会が選定した候補者との間で当該業務(支払条件を含む)について協議し、業務仕様書を必要に応じて作成するとともに、見積書を徴取し、随意契約の方法により委託契約を締結する。また、契約書は2通作成し、本会及び受託者の双方が各1通を保有する。